

平成30年度  
北海道環境教育等推進懇談会

議 事 録

日 時：平成30年7月27日（金）午後1時30分開会  
場 所：北海道庁本庁舎 13階 環境生活部1号会議室

## 1. 開 会

○事務局（土肥環境政策課長） 本日は、大変お暑い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、平成30年度北海道環境教育等推進懇談会を開会いたします。

私は、事務局を務めております環境政策課の土肥でございます。よろしくお願い申し上げます。

## 2. 挨拶

○事務局（土肥環境政策課長） 開会に当たりまして、環境生活部環境局長の相田よりご挨拶申し上げます。

○相田環境局長 大変お世話になっております。

きょうは、お暑いところ、部屋の中のクーラーがきかず、外気温が28度Cになりましたというアナウンスメントが先ほどありまして、窓を閉めろという放送があったのですが、今窓を閉めてしまうと30度Cは軽く超えるのではないかと感じておまして、状況に応じてドアも開けさせていただきます。ないしは、クーラーがきき出したら窓を閉めて会議を進めさせていただければと考えております。

平成30年度の北海道環境教育等推進懇談会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶ということでございます。

道におきましては、平成26年3月に環境教育等行動計画を策定し、道民一人一人が参加して協力しながら持続可能な社会を築いていくため、環境保全意識を持って主体的に行動できる人材の育成というのを進めているところでございます。

これまで、4年余りにわたりまして道民、企業、民間団体などの皆様ご協力を賜りながらさまざまな施策を展開して計画の推進に取り組んできているところでございますけれども、人材の育成は1日にして実を結ぶものではございませんので、継続は力ということを肝に銘じて今後とも着実、堅実に取り組みを進めてまいるところでございます。

また、27年に国連サミットにおいて採択されました成果文書持続可能な開発のためのアジェンダ2030ということで、ここに示されました持続可能な開発目標、このごろよく耳にしますSDGsが近年さまざまなステークホルダーから注目されているということでございます。前回の道議会におきましても、昨年来、SDGsの取り組みについて道もやっぴいかなければいけないのではないかとということで議論されている、それから、それを踏まえて、来年に向けて道でもSDGsに対する対応を総合政策部で取りまとめをさせていただいているところでございます。

そのパラレルにやられていた国連のESDの10年もGAPに引き継がれ、さらにSDGsに盛り込まれまして、持続可能な開発へのさらなる貢献を目指すことと国際的にもされたところでございます。

道の行動計画の施策につきましては、当初からSDGsの趣旨が盛り込まれるように整理させていただいております。国際社会の目指すべき目標としてのSDGsの達成に向けまして各般の施策を着実に推進することで地域からの貢献を図ってまいりたいと考えているところでございます。

最後になりますけれども、本日は、多様なステークホルダーの皆様にご参集いただいております。この機会を通じまして相互の理解がますます深まり、より緊密な連携が図られますようご期待申し上げますとともに、引き続きまして、本道における環境教育等の推進にお力添えを賜りますようお願いをして、挨拶にさせていただきます。

本日は、よろしくお願いたします。

#### ◎資料確認

○事務局（土肥環境政策課長） それでは、会議の資料を確認させていただきます。

お手元にお配りしております資料は、会議次第、委員名簿、資料1、資料2、資料3、別紙1、別紙2、別紙3、その後に資料4がついているかと思っております。

足りない資料はございませんか。もしございましたら事務局へお申しつけください。

#### ◎委員紹介

○事務局（土肥環境政策課長） それでは、議事に入ります前に、この懇談会は今回が1回目でございます。また、初めてご出席される方もいらっしゃいますので、委員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。

まず、山中委員でございます。

能條委員でございます。

上田委員でございます。

内山委員でございます。

大島委員でございます。

河瀬委員でございます。

宮本委員でございます。

高橋委員でございます。

立花委員でございます。

紺野委員でございます。

池野委員の代理で、教育庁義務教育課の森田主査でございます。

相内委員の代理で、教育庁生涯学習課の吉田主幹でございます。

最後に、相田環境局長でございます。

なお、奥谷委員につきましては、所用によりご欠席となっております。

### ◎座長選出

○事務局（土肥環境政策課長） 次に、この懇談会の開催要領第3条第2項によりまして、会議における座長を設置したいと考えておりますが、委員の皆様からご意見がありましたらお願いいたします。

○内山委員 これまでの流れもあると思いますので、引き続き、山中委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

○事務局（土肥環境政策課長） ただいま、山中委員にお願いしてはというご発言がございましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（土肥環境政策課長） それでは、山中委員、座長をお引き受けいただけますでしょうか。

○山中委員 昨年に引き続き、受けたいと思います。

○事務局（土肥環境政策課長） それでは、ここからの議事進行につきましては、山中座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 3. 議 事

○山中座長 ただいまから、座長になりました山中のもとで議事を進めていきたいと思っております。

相田局長からありましたように、この行動計画がつくられて4年です。ちょうど水平飛行で、今回は着実に進んでいることを確認すれば、きょうの会議の趣旨は達成できていると思っております。ただ、いろいろな意味でSDGsなど、社会が変わりつつあり、また、洞爺湖サミットから10年たって、その間に3.11やJR問題で一番実感できると思っておりますが、地域の問題などいろいろなことが出てきます。その中で、自然環境も含めた意味の北海道をどうするか、そこでどんな人を育てていくかということで、ここには、もちろん自然環境もありますが、いろいろな意味の活動をしていただいて、学校教育、NGO、企業の方、さまざまな方が集まっております。そういう場で、今後どう進めていくか、ことはまだ点検でいいと思っておりますが、5年すると見直し等がありますし、後でご紹介があると思っておりますが、別紙などで道内のさまざまな環境に関する活動が把握できるようになっています。ただ、把握できるといっても、いろいろなものが集まってきたので、これをどう生かしていくかとか質をどう高めていくかとかが見直しにおいて重要なところになると思っております。ですから、今回は立ち上げから水平飛行に移りましたが、そこでグライダーのようにだんだん下がっていくのか、新たなエンジンをつけて次の5年につなげていく、局長からありましたように、息が長い人材育成ですので、そういうことも踏まえて委員の皆様にはいろいろなご立場から、また、立場を超えていろいろな意見が得られるといいかと思っております。

さて、挨拶はその程度にさせていただきますが、本日の議題は、その他を含めて三つあ

ります。一つ目は、この会の一番重要なところであり、毎年行う環境教育等行動計画の推進状況の点検です。次に、前回までは協議会、今回からは懇談会を中心として進めております環境教育等プログラム実践講座についてです。最後はその他になります。

それでは、議事に入らせていただきます。

質問やご意見はその都度お聞きしますので、よろしくをお願いします。

議事（１）行動計画の推進状況の点検です。

ア、イ、ウに分けて進めていきたいと思えます。まずは、アの行動計画の概要についてです。これはおさらいになります。この懇談会がどういう形の経緯、どういうもとで行動計画が行われているかということになります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（田中主査） 事務局の環境政策課の田中と申します。きょうは、どうぞよろしくをお願いします。

点検に入る前に、皆様ご承知かと思えますが、簡単に計画の概要を確認させていただきます。資料１の行動計画の概要をごらんいただきながら説明を聞いてくださいますようお願いいたします。

まず、資料１の表面をごらんください。

本行動計画は、環境教育等促進法に基づく行動計画でありまして、北海道環境基本計画の個別計画でございます。

計画の目指す方向は、資料にアンダーラインを引かせていただきましたが、道民一人一人が参加し協力しながら持続可能な社会を築いていくため、環境保全意識を持ち、主体的に行動できる人づくりを進めることです。

次に、計画の推進における共通の基礎的要素は全部で七つございまして、一つは環境保全行動、二つ目は環境保全の意欲の増進、三つ目は環境教育、四つ目は協働取り組みを基礎的な要素としまして、この要素に基づいて、これらの推進に向けまして一人一人が学び、考え、行動するなどの七つの視点を規定しております。

また、最近ではステークホルダーという言葉が非常に一般的になっておりますが、日本語で表現すると各主体です。計画におきましては、各主体について課題や期待される役割を掲載しております。これが第２章になっております。

今度は、資料１の裏面をごらんください。

第３章にタイトルがございまして、このたびの推進状況の点検に向けて最も関係する部分として六つの区分の施策とその区分ごとの推進施策を記載しております。６区分の施策を読み上げますと、１、人材の育成・効果的な活用、２、機会の提供・環境配慮意識付け、３、拠点機能の整備、４、協働取組の推進、５、情報の提供、６、調査研究となっております。

また、最後の確認になりますが、計画の点検に当たりましては、下半分に載っております表のとおり三つの指標がございまして、ごらんください。

以上で資料１の説明を終わります。

○山中座長 ただいま、資料1の行動計画の概要についてご説明いただきました。今の事務局からの説明に対して、ご質問やご意見はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 ここにいる委員の方々がつくってきたので、何かあれば後で言うということで先に進めたいと思います。

続きまして、イの行動計画の進行管理の方法について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(田中主査) 今度は、フローチャートが載っている資料2をごらんください。

タイトルは、行動計画推進状況の点検の流れというものです。

1の今回の点検対象は平成29年度までの実績でございます。また、点検の仕組みは、フロー図の一番上でございますように、行政としての北海道の取り組み状況、市町村や民間などの取り組み状況、計画の指標や関連状況の三つの区分の要素を取りまとめて総評を作成し、きょうの環境教育等推進懇談会におきまして意見を聞き取り、調整した後にホームページなどで公表という手順で行います。

○山中座長 同じく、おさらいとなりました。今の事務局からの説明に対してご意見やご質問等はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 これも、次のことをやる中で、適宜、質問していただくこととします。

では、この二つはおさらいなので淡々と流させていただきましたが、次が、まさに本年度のこの懇談会の重要な点でございます。この点検結果をまとめるということなので、ぜひとも活発なご意見をいただきたいと考えます。

ウの推進状況の点検結果(案)について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(田中主査) まず、関係する資料3についてご説明します。

構成は、総評と呼ばせていただきます点検結果(案)が3ページあります。それから、別紙1、別紙2、別紙3で一式の書類となっております。もう少し書類の構成について申し上げますと、A4判横の別紙1の行動計画における推進施策・関連施策の実施状況は、道の取り組み状況を取りまとめたものです。続きまして、A4判縦で2ページあります別紙2の指標等の状況は、指標の状況や道が調べた環境配慮活動の普及状況を取りまとめたものです。それから、A4判横の別紙3の道内の環境保全活動、協働取り組み、環境教育等の取り組み事例は、市町村や民間などの取り組み状況を取りまとめたものです。

別紙1、2、3で取りまとめました道の取り組み状況や市町村、民間などの取り組み状況などを踏まえまして作成したものが全体を評価する点検結果(案)となっております。

それでは、総評のバックグラウンドとなっております別紙1、2、3を順に説明させていただきます。

最初に、A4判横の別紙1による道の取り組み状況から申し上げます。

なお、施策が非常に多岐にわたっておりますことから、このたびの施策の全体区分を把

握してもらうために最初に計画の施策構成を申し上げます。表紙に当たる1枚目をごらんください。

六つの区分がございまして、それぞれ右側の欄に推進施策が記載されております。これは、裏表で合計いたしまして合わせて34の推進施策があります。

推進施策につきまして詳しく申し上げます。

まず、例としまして(1)人材育成・効果的な活用は四つの推進施策が計画にありまして、その推進施策の関連施策、言いかえると、いわゆる個別事業を関連施策として実施しております。(2)から(6)の区分につきましても同様に捉えていただきたいと思います。

(2)環境配慮行動の意識づけは、ア、機会の提供、イ、環境教育プログラム等の活用、ウ、表彰などの三つの小区分がございまして、それぞれ推進施策、関連施策を実施しております。(3)から(6)も同じ構成になっておりますので、ごらんになっていただくにとどめまして説明は省略させていただきます。

3ページ目をごらんください。

太い黒い帯で六つの区分の施策を掲載してございまして、一覧表形式で取りまとめております。一覧表で掲載されているものは、推進施策に連なる関連施策となります。先ほど申し上げましたが、関連施策は個別事業とも言えます。

まずもって、全体状況から大まかに申し上げます。

22ページにわたる表は、34の推進施策全てにつきまして関連施策を実施しております。また、ハード事業も一部ございしますが、大半はソフト事業となっております。資料1につきましては、推進施策ごとの関連施策の一つ一つを数え上げていきますと、その数は再掲載を除きまして90程度ございます。それぞれの実施状況を一覧表で記載しておりますが、大変多岐にわたっておりますので、幾つか代表的なものをピックアップして説明いたします。

個別の区分ごとの説明に入ります。

まず、施策区分(1)の人材育成・効果的な活用についてです。

通し番号7番と11番に再掲載しております環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座を挙げさせていただきます。平成26年度から取り組んでございまして、4年続けて実施しております。後の議題でもご説明いたしますが、実践講座はおかげさまで参加者の満足度も高く、平成27年度から参加対象を教育関係者のみならず、民間団体、事業者にも拡大したことによりまして、幅広い層の参加をいただいております。

また、施策で見ますと、推進施策の①である環境教育の指導者の育成と活用促進、それから、推進施策③の教職員に対し、環境教育に関する研修等を提供するという二つにまたがってつながる関連施策であります。

続きまして、通し番号8番の北海道環境保全基金事業e c o - アカデミアです。

地域の住民団体などの皆様が自主的に開催する環境学習講座につきまして、道が謝金や

旅費を負担いたしまして多彩な分野の専門家の講師を派遣しております。道内各地域からの要請に応じて講師を派遣し環境学習を推進しております。

平成29年度は、地元から派遣要望をいただきましたテーマとして、環境に配慮した行動とは何か、人と自然が共生する社会とは何か、体験型環境学習を体験しようなどの要望をいただきまして、11回の派遣を行っております。

今度は、(2)の機会の提供・環境配慮行動の意識づけのうち、アの機会の提供についてお話しいたします。

通し番号1番の地域環境学習普及事業を取り上げたいと思います。これは、各振興局におきまして、市町村や地域の民間団体等と連携いたしまして環境フェスティバルや環境学習会に継続して取り組んでおりまして、全道の広い範囲で環境学習の機会を提供しております。

次に、通し番号18番をごらんください。

キッズISO14000プログラム事業です。申請いただきました小中学校において、お子さんたちに主役となってもらいまして、家庭の省エネルギーなどの環境プログラムを体験する取り組みです。

プログラムのテキスト、インストラクター費用などを協賛企業の寄附で対応いたしまして、北海道が学校と協議の橋渡しとなる事務局を担当しております。児童生徒の皆さんに対する体験学習の機会の提供のみならず、道内の企業の皆様の環境保全意識の高揚にもつながっております。開始の平成18年度からこれまでに延べ1万人を超える児童生徒の皆さんに受講していただいております。

なお、道がゼロ予算で取り組むいわゆる赤レンガ・チャレンジ事業の一面もございます。

(3) 拠点機能の整備に移ります。

アの北海道環境サポートセンターをご紹介します。

北海道環境財団が運営する北海道環境サポートセンターによりまして、環境セミナー、環境教室などに加えまして、相談業務、情報収集、ホームページなどによる情報発信事業などにより幅広い活動を実施していただいております。引き続き、道としましては、補助金の助成を実施しまして機能の維持を図るとともに、より効果的な取り組みの実施を図る必要がございます。

(4) 協働取り組みの推進に移ります。

大きく二つの軸がございまして、一つは、会議などに道が参画するタイプの協働推進、もう一つは、事業そのものを協働することによりまして推進を図るといった二大軸で展開しております。

最初に、会議などへの参画による協働といたしましては、環境中間支援会議・北海道ミーティング参加や環境省EPO北海道運営協議会などへ参加しております。また、事業による協働推進としましては、先ほども申し上げました環境教育等プログラム実践講座、そ



れから、北海道コカ・コーラボトリング、環境財団、道によるe-水プロジェクト、その次は、サッポロドラッグストア、環境財団、道による地球温暖化ふせぎ隊の支援などがございます。

続きまして、(5) 情報提供の取り組みについてご紹介申し上げます。

通し番号1番の北海道環境メッセージです。

道としましては、メールマガジンである北海道環境メッセージを臨時もございますが、少なくとも月に1回のペースで定期配信しておりまして、その登録数はおよそ5,600人です。

最後の事例としまして、(6) 調査研究です。

道内の各地域にいらっしゃる環境保全推進委員や道内市町村に対しまして、環境配慮活動の普及状況などを調査しております。

以上、各区分の主な事例を申し上げまして、別紙1による道の取り組み状況の説明を終わらせていただきます。

今度は、別紙2の指標等の状況をごらんください。

指標の状況と環境保全推進委員と市町村に対して行いました環境配慮活動の普及の調査結果を掲載しております。

計画で設定しております指標は三つございまして、一つは、環境配慮行動実践者の割合、もう一つは、環境管理システムの認証取得事業所数、最後に、環境教育に取り組んでいる学校の割合を設定しております。

指標①の環境配慮行動実践者の割合は、道の道民意識調査による直近統計が平成25年度は77%となっております。また、昨今の状況を把握するために行いました環境保全推進委員と全市町村の調査から推理いたしますと、大きく変化していないと思われる状況でございます。

続きまして、指標②についてです。

環境管理システムの認証取得事業所数は、経費を伴って行う各種の認証取得は停滞期に入っているように感じております。ただ、環境保全活動に積極的に取り組む事業所を登録しております北海道グリーンビズ認定制度の中の優良な取り組み部門の登録数が、見ていただきましたとおり、おおむね増加傾向にございまして、道内の事業所の環境配慮意識が減退しているとは必ずしも言えない状況かと思っております。

指標③の環境教育に取り組んでいる学校の割合についてです。

小中学校とも増加傾向にございまして、8割以上が全体計画を作成しておりまして、一定の進捗状況が見受けられます。

ページをめくっていただきまして、ここからは指標のバックグラウンドとしてさらに説明いたします。

環境保全推進委員と市町村に対しまして二、三年前と比較してどのように意識や実践者の状況が変わったかを聞いております。この調査は昨年度から実施しておりますが、平成

29年度も調査を継続することにより定点観測し、さらに補強となる状況の観測に取り組んだところです。

環境配慮活動への意識につきましては、太線で囲んでおりますとおり、環境保全推進委員と市町村は29、30年ともに大半が変わらない、または、やや高まっているという回答をいただいております。下の表に移りまして、環境配慮活動の実践につきましても同じく、大半が変わらない、または、やや高まっているという回答をいただいております。

以上で指標についての説明を終わります。

それでは、切りかえましてA4判横の分厚い資料になっている別紙3に移ります。

環境保全活動、協働取り組み、環境教育の取り組み事例の一覧をごらんください。

行動計画は、多様な実施主体により推進されておりますので、市町村や民間などによる取り組み状況を把握するためにこういったスタイルで取りまとめに取り組んでおります。昨年度までの取り組み状況をベースといたしまして、各市町村、教育委員会を經由して各市町村の小中学校、それから、北海道環境政策推進会議、各振興局、北海道環境道民会議構成機関、北海道環境保全活動推進委員、環境中間支援会議・北海道構成機関などに協力いただきましてお聞きしております。さらに、今回は事業者の取り組み状況をより把握したいという気持ちがございますので、北海道商工会議所連合会にもご協力いただき状況確認に加えております。

このような対象範囲から聞き取った情報をまとめております。表の上部の合計を見てください。今回掲載事業と書いてあるあたりの合計数を見ていただきたいのですが、平成29年度の取りまとめでは全部で359事例あります。ですから、この表全部の事例を数え上げますと359掲載しております。昨年度の事例数は、横の数式に書いてありますとおり230ですが、今回は359事例収集いたしました。

少し補足しますと、昨年度の230のうち19の事業が終了等なりまして、今回の調査で新たに148の報告がありましたので、合わせまして359事例となっております。さらに、約7%の25事業が平成29年度からの新規事業となっております。

今度は、右側の実施主体の区分の合計をごらんください。

それぞれの取り組みについて、関係している実施主体の数を合計したものです。順に読み上げますと、学校が116、事業者が49、NPO・地域団体が97、関係機関・団体が73、市町村が157、道が49、国が11となっております。また、昨年度につきましては、学校が74、事業者が23、NPOなどが55、関係機関・団体が43、市町村は88、道が31、国が11という状況ございましたので、取り組み状況をより広範囲にして把握することができたのではないかと考えております。

もう少し右側の取り組み区分の合計欄をごらんください。ここから、環境教育を意識しながら環境保全または協働取り組みに複合して取り組んでいる傾向がうかがえます。

さらに、行動計画の推進施策との関連性を分析して掲載しております。

まず、人材育成・効果的な活用が42、機会の提供などが343、拠点機能の整備が1

9、協働取り組みの推進が116、情報の提供が59、調査研究が8の事例が掲示されておりまして、この数字からうかがえるのは、機会の提供、環境配慮活動の意識づけにつながる取り組みが最も多く、次いで、協働取り組みの推進、情報の提供、人材育成・効果的な活用という順序で取り組まれております。それから、1ページ目の表には掲載していませんけれども、これらの事例が所在している場所は全部で85市町村です。割合にしますと47.5%になります。

なお、昨年度の状況につきましては、所在している場所が59市町村、割合にして33%という状況でございました。

最後になりますが、ことしで2年目なのですが、こうした事例の把握や蓄積を継続することで市町村や民間などの取り組みの広がりがさらに見えてくるとともに、市町村や民間などの取り組みと計画の推進施策との関連性がよりはっきりするのではないかと考えております。

以上で別紙3の市町村や民間における取り組み状況の説明を終わります。

続きまして、これまで申し上げてまいりました道の取り組み状況、市町村や民間などにおける取り組み状況を踏まえまして、案として作成しました点検結果、総評と呼びますが、資料3をご説明いたします。

総評の構成、それから、要旨を説明していきます。

まず、総評の構成としましては、縁が丸くなっている四角の囲みを序文としております。

項目としては、1番、道の取り組み状況、2番、市町村や民間における取り組み状況、3番、環境配慮活動の普及状況、4番、環境教育等の推進に向けた意向、5番、今後の方向性という構成で3ページにわたって掲載しております。

それでは、本文の構成ごとに要旨を説明してまいります。

まず、1番の道の取り組み状況についてです。

毎年度、34の推進施策を全て網羅する関連施策によりまして、総合的に計画を推進している状況でございます。関連施策の状況は、90程度の関連施策を4年余りにわたって実施しております。

状況としましては、機会の提供、環境配慮活動の意識づけ、これに連なる施策が軸となっておりまして、そのほかの施策と相まって行動計画を推進しています。

次に、2番、市町村や民間における取り組み状況についてです。

協議会におきまして、4年間環境教育とプログラム実践講座に参画いたしまして、人材の育成・効果的な活用、機会の提供といった施策の推進に取り組んでおります。それから、市町村や民間の取り組みにおける事例数は、359の事例を把握しております。事例の状況としましては、環境教育、環境保全、協働取り組みと複合した取り組みが多数となっております。関連状況は、市町村などにおける取り組み状況につきましては、機会の提供などや協働取り組みの推進とのかかわりが深い状況となっております。

次に、3番、環境配慮行動の普及状況です。

環境保全推進委員や市町村への調査におきましては、環境配慮行動の意識、実践とも変わらない、または、やや高まっているが大半となっております。

4番、環境教育等の推進に向けた意向です。

これは、市町村に対して調査いたしまして、施策の上位三つは市町村で重要視していると捉えてほしいのですが、機会の提供など、人材育成・効果的な活用、協働取り組みの推進となっております。

1から4まではこれまでの状況を中心に書いております。

最後に、5番の今後の方向性です。

SDGsのアイコンを飾りで載せておりますが、国の持続可能な開発目標、実施指針におけるSDGsを達成するための具体的施策におきまして、SDGsのゴールの一つであります「4 質の高い教育をみんなに」につながるターゲットに向けた施策といたしまして、環境教育の推進が掲載されております。計画におきまして、当初より環境教育や環境保全活動等の推進に取り組んでおりまして、引き続き、行動計画を進めることによりましてSDGsの達成に向けて貢献してまいります。

次の四角に移ります。

行動計画で規定しております実施主体は六つございまして、個人、学校等、事業者、地域団体・市民活動団体等、市町村、道でありまして、行動計画の推進には多様な主体との連携が欠かせません。また、行動計画の策定をSDGsやESDの普及啓発等に取り組む団体・機関が設立されるなど、関係主体はますます多様化しております。

SDGsのゴールの「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」を意識しまして、協働取り組みのより一層の推進に取り組めます。

三つ目の四角をごらんください。

行動計画の推進施策は、さまざまな分野における環境教育や環境保全活動に取り組んでおりますことから、「質の高い教育をみんなに」や「パートナーシップで目標を達成しよう」に加えまして「気候変動に具体的な対策を」「海の豊かさを守ろう」及び「陸の豊かさを守ろう」などのその他のSDGsのゴールについても貢献に努めてまいります。

次のページの四角です。

今度は具体的な話になりまして、人材の育成には継続性のある取り組みが必要と考えておりますので、引き続き34全ての推進施策に取り組めます。また、関連施策の大半はソフト事業であることを踏まえまして、民間企業・団体との協働やインターネットの活用などによりまして、安定した継続実施を図ります。また、環境教育等プログラム講座のような多様な主体による協働取り組みの実施を図ってまいります。

最後の四角にまいりまして、今後の計画のあり方です。

環境教育等促進法につきましては、施行後5年経過したことから、環境省により同法の施行状況の検討が行われまして、法に基づく国の基本的な方針が平成30年6月26日に変更されております。一方で、私どもの行動計画につきましても平成30年度末で策定後

5年を経過いたしますので、国の基本的な方針の変更内容や行動計画の推進状況などを踏まえまして、今後、見直しの必要性について検討してまいります。また、見直しの必要性の検討に当たりましては、この場などを活用するなど学識経験者や環境教育の関係者などから意見を聴取いたします。

以上、長くなりましたけれども資料3の行動計画の推進状況の点検につきまして説明を終わります。

○山中座長 ただいま事務局から説明がありました点検結果（案）につきまして、委員の皆様からご意見やご質問などがあればお願いします。

何かありますか。

座長ではなく、一委員として発言させていただきます。

まず、この懇談会では、道の施策としてはどこが見どころかという説明がありました。そういうことをぜひ点検結果の本紙にも書いていただければ、この取り組みを通じて道はどこを大切にしているのかが見えると思いますし、そんなに難しいことではないと思います。もちろん、道としては、個々の施策は当然必要だから個々の施策をやっているわけですので、全てかわいいのですが、この中でも強弱、今はこのレベルだけでももう少し進めていきたいとか、道として誇りを持ってやっているということがあれば、もう少し書いたほうがわかりやすいのではないかと私は思います。

座長の立場に戻ります。今のことを含めて何か意見があればどうぞ。

○大島委員 昨年出席していなかったのですが、もう決着していることかもしれませんが、今後の方向性の語尾の「貢献して参ります。」とか「取り組みます。」とか「貢献に努めます。」の主体は、北海道ということでしょうか。

○山中座長 その点はよくわからないところがあるので、事務局から回答させていただきます。

○事務局（田中主査） 取り組みにつきましては、道の計画でございますので、皆様のご意見をいただきながら、道として取り組んでいくということでこういう文体になっております。

○山中座長 昨年までは協議会でしたので、ここに局長が座っているように道も一ステークホルダーという立場ですが、これは道の都合で懇談会になっていますから、そういう意味ではステークホルダーの立場が少し変わって、多分、私も委員の皆さんも1年間を通じて委員をやっているわけではないので、きょう、いろいろ発言して、後は事務局が受けとるということだろうと思っています。そういう意味で、屈託のないご意見をいただいて、これ自体は道が出すという立場かと思いますが、どうですか。

○相田委員 委員の立場でお話しさせていただきます。

懇談会の中で取りまとめた点検結果の案を事務局が受けとって、事務局が最終案として出すという形になっています。ですから、案というものがついている部分の道の最終案のベースで書かれているので違和感があると思います。

懇談会の中での取りまとめという部分でいえば、委員がおっしゃったとおり、主体的、一人称的な言い回しをするのは違和感がありますので、このあたりはそういう飲み込みをしていただければよろしいと思います。最終的な形が出てしまって違和感があるのだと思っていました。

○山中座長 私も含めて委員全体に多少の戸惑いはあるのですが、事務局として認識しているということで、お任せしようと思います。

ほかにはございますでしょうか。

○能條委員 資料3の点検結果（案）です。

1、2、3、4、5と見出しがついていますが、1は別紙1に関係することで、2は別紙3に関係することですね。別紙3の内容が充実してきたのもあって、去年は気がつかなかったのですが、別紙1に書かれている内容は道が施策としてやっていることで、今までの説明では、2は市町村や民間などにおける取り組み状況に関してのまとめが書いてあって、それが別紙3という説明だったと思いますが、例えば、道立学校や道立の体験施設の活動は、別紙3でとり上げられているだけだと思うのです。

いろいろな市町村にある道立学校が市町村と協働取り組みをやって、その内容が書かれているのだと思います。市町村立学校の中身を見ると、こういうことは道立学校も独自にやっているだろうということがたくさんあります。道あるいは道立の施設や道立学校で行われていることは別紙3に書かれていて、別紙1には書かれていないので、点検結果（案）の1と2のタイトルを変えたほうがいいのではないかと思います。

例えば、2は、市町村や民間などにおける取り組み状況以外のことも書かれているので、1には道の施策の実施状況で、2には別紙3に書いてあるタイトルにしたほうが良いという気がしました。

もう一つ、それに関係して、道立学校や道立施設の取り組みは、市町村や企業にアンケート調査する形ではつかみ切れない部分があると思います。道がやっていることです。別紙1で取り上げられるべきなのか、別紙3で取り上げるべきなのかは定かではありませんが、教育庁と連携するなど、道がやっていることの中に市町村との協働取り組みという要素ではないけれども、計画に関係して行われていることがあれば、盛り込んでいけば、いわゆる道庁部局が仕事としてやっていること以外にも実際にはたくさんの方が行われているのかが見えてくる気がしました。

○山中座長 事務局的にはどう思われますか。

○相田委員 多分、区分的な考え方なのですが、別紙1の34の計画にある推進施策を推進している主体は、行政的な区分けですけれども、教育庁以外の道庁の行政をやっている者が推進しているのを非常に限定的にまとめたものが別紙1です。別紙3というのは、教育部局がやっているものについて北海道という区分で示しています。ですから、道職員だとよくわかりますが、普通だったらよくわからないということだと思います。能條委員のご指摘はそのとおりだと思いますので、もう少しわかりやすくしたほうが良いと思います。

た。

○山中座長 確かに、局長が言われるとおりです。せっかく協働取り組みなのだから、教育庁も含めて北海道としてやるかやらないか、まとめ方をどうするかという問題提起が能條委員からされた感じですね。

○能條委員 そういう意味ではなくて、もしそうなのであれば、別紙3にわかりやすく書くのもそうですが、道の教育庁が所管している学校や施設が行っているようなことが書かれてなすぎではないかということです。道立高校だけでも100や200あるわけで、その中の幾つかが、例えば、滝川市の例が市町村とタイアップしているので、市町村がわかっているから書いてよこしたということではないかと思うのです。もし、教育庁以外の部分がこれで、それ以外の教育関係はこちらに入っているというのであれば、入ってなすぎだと思います。

○山中座長 その点もありますね。能條委員が気づいたように、300幾つ出てきてようやく温度差がよく見えてきたところなので、今後の進め方として、学校教育から言えば、現場の先生から言えば、小学校全部がやっているはずだし、中学校全部がやっていることは間違いありません。そのときに、学校全体としての目標の中に書いてあるかないかが指標の数字だろうし、その点、三百幾つ集めて、これからもっともっと集めてくるのがいいのか、それとも、こういう集め方ではない違うやり方をそろそろ考えるのかが見えてきているのだと思います。

○事務局（井戸井主幹） 今まさに全道でやっている取り組みをどう把握していくかということ自体が結構大変なことです。今回、昨年度に比べて広がりを持って調査範囲をふやした結果、これだけの事例が集まってきました。能條委員から、まだまだ道立学校などがやっているのではないかというご意見をいただきましたので、そういったところも着目して集計する方法を選択肢としてふやしていきたいと思います。

把握するすべを成熟させていくことによって、指標化などにも使っていけると思っていますので、貴重な意見として次回に反映させていきたいと思っています。

○大島委員 おととしかその前にも同じような話が出ているのです。数を集めればいいのかということがあって、3年ぐらい前には管内の先駆的な10事例を別紙の資料で出したことがありましたね。ですから、まさに座長がおっしゃっているように、学校をとってもどこをとっても物すごい数をやっているわけで、それを全部拾い上げることが必ずしも行動計画がこんなに進んでいますということになるのかということ、数よりも別な視点があるのではないかと思います。

総合振興局や教育庁は、事例を出せと言われたら担当者の意識によって、管内によっても、どんなレベルで何が出てくるのかというのは大変苦労すると思います。それも含めて視点を定めた取り組み事例を集約していくほうがいいのではないかと思います。

○山中座長 大島委員が言うのはもっともだと思います。

私も言いたいことがあります、その前に皆様から何かありますか。

○宮本委員 約250事例から359事例にふえたのは、とてもいいことだと思います。果てしなくあるというのも事実ですが。

教えていただきたいのは、ふえた理由は事務局が働きかけたということですか。特に自治体がふえたのか、その辺の実感と書いてくださった人の感触を教えてください。

○事務局（田中主査） ふえた理由は、昨年度から私なりに取り組んできた話を申し上げますと、計画の当初は優良事例を集めていたと引き継ぎで聞いております。そのときに、A4判両面で文章をフルに書いて、さらに写真もつけるということで、非常にいい事例もあったのですが、全道的な広がりがないという状況がありました。私がこの2年やってくる中で、幾つかの市町村の担当者から、報告したい事例はたくさんあるけれども、トップランナーの取り組みはなかなかないということでした。ですから、まずは端的にわかる内容で昨年に調査をしたわけです。その結果、230いただきまして、その事例を各市町村にフィードバックしたところ、こういう事例であれば自分のところにもあるという呼び水が来まして、学校関係者の方も総合学習でやっていて、その中で特色があるものがあるということで、具体的に名前を申し上げますと、ことしは弟子屈町や伊達市から事例をいただきました。そういったことでふえてまいりました。

もう一つは、道商連に各商工会議所のパイプを使って聞いたところ、企業関係からの事例も挙げてきたということで数が伸びたのです。数にこだわったわけではなくて、どちらかというと、どのぐらいのエリアに環境教育というキーワードが浸透しているかという意味で昨年度からこの調査を行っております。

○宮本委員 これに出していただくことで、自治体や学校の環境活動に向き合うきっかけになっている感触はありますか。

○事務局（田中主査） 全ての市町村ではありませんが、中身を集計する際にやりとりした中では、例えば、学校で、ごみの分別やリングプルなど、一つ一つを見て、それを並べていきますと生徒から見ると5項目の行動を全部やっている状況なのです。そういった意味では、派手さはないけれども、総合的にやっていると思います。

具体的には、別紙3をごらんください。

通し番号の9番、10番の滝川市内のボランティアチーム「エコ部！」は、学校と自治体がコラボレーションしていて、どちらかというところかなり先進的なもので、毎年テーマを変えていろいろやっています。こういったものがある一方、通し番号60番から66番をざっと見ると、企業の取り組みなのです。企業のほうも、今まで網にキャッチされなかっただけで、かなり出てきています。それから、通し番号80番から87番は、恵庭市から報告をもらいました。市内のごみ広場活動、川の学習という一つ一つは先進的ではありませんが、総合していくと恵庭市内ではかなりなさっています。

次に、通し番号159番は伊達市です。159から171番まで、ことしになってこれだけの事例を教えてくださいまして、市町村の方に聞くと、230の事例を見て、自分のところもやっていて、それがこつこつ積み上げたものでよければ報告したいという形でい



いただきました。

最後に、通し番号333番は弟子屈町です。どちらかというと言川市のように複合的にやっています。通し番号334番の「チームくっしゃろ」のようにおもしろい事例もありますが、全体として地道な取組も含めて反応があって上がってきたところを進捗の一つとして感じております。

○山中座長 もととの経緯はとにかく、どんなものがこれに値するかわからないので、計画を策定する中で、委員の近くから優良事例を出したことがありました。そして、別紙3で行っているのは、とにかくチャンネルを開いて情報を集める方法をつくろうとやってきて、ここまでになりました。

ここを見ていると、市内全域、全小学校という書き方もあれば一つ一つ挙げてくださっているのもあるので、数という言い方がもう難しくなっています。事務局のご苦勞、あるいは、回答してくださった市町村関係者の方のお手数をいただいて事例が集まっています。そして集まった後、別紙3で終わりにしてはそろそろいけない時期かと思うので、これを見てどう調べて次の5年の見直しのときにどう分類するか、例えば、ホームページで出しても誰も見なかったりするでしょうし、どういう形で見えていって、今後、まだ余りやっていない人に先進的だけではなくて、こういうものもありますというものにしていくかを考えなくてはならないと委員としては思っております。

その後、予算はどうかなどいろいろ考えますので、ここについては皆さんでご意見を出して、この懇談会で委員の皆さんが強く言ったということが、事務局に対してほかへ説明する強い力になるのではないかと思いますので、多くの人から、これを見て次の段階として協働の取り組みとしてまとめていくか、この中身をどんどん見ていこう、場合によっては、この下の、協議会であればワーキンググループがつくれると思いますが、今は懇談会なのでどうするかわかりませんが、そういうことをやりたいと思います。特に、私は大学関係ですから、そういうことをやりたいと思って、きょうは提案がありますので、後で説明します。

座長と個人的意見がまざってしまったので、戻します。

○内山委員 別紙3は、私の意見としては、しばらく続けていったほうがいいのではないのでしょうか。先ほど言川の事例がありましたけれども、担当者の感度が高く、熱心な方なので詳しい報告をくれたのだと思います。ただ、公務員は異動がありますから、今後人事異動等でどうなるかわからないということがありますので、ある程度事例がたくさん出るまでは調査を続けていった方がいいと思います。数は別の問題かもしれませんが、どういう地域でどういうことが行われているかという全道的な資料はこれしかないと思うのです。もちろん質の向上は必要ですが、そういう意味では非常にいいものなのではないかと思っています。

もう一つは、別紙1についてです。道総研の環境科学研究センターの活動は、お見受けすると入っていない気がしますが、調査という視点では出せるものがあるのではないかと

思いました。

それから、意見ですが、指標等の状況の2ページ目です。

環境保全推進委員や市町村への定点調査は、私が協議会の中で意見として出させていた  
だいて、実際に採用していただいて、こういうふうに見えてくると非常にありがたいと思  
いますので、こちらもぜひ継続していただければと思っています。

長くなって申しわけありませんが、先ほど、山中座長からご指摘いただいた視点ですが、  
環境白書などに、分析をした上で、道内の環境保全活動や環境教育の状況はこうなってい  
るという項目を設けて入れておくといいのではと感じております。

○山中座長 道総研の話事務局からお願いします。

○事務局（井戸井主幹） 道総研はいろいろやられていますね。

確かに、この中に入っていないと思います。まだまだ全部を網羅し切れていなくて、僕  
らの身の回りにあるところでも落ちているところがありますが、確かに入っていませんし、  
やられています。

○山中座長 内山委員からあるように、こういう資料が貴重なものになってきているのは  
確かですから、環境白書等に使うっていくとあるといいですね。事務局としても  
調べてわかってきています。また、企業のほうを見ると、グリーンビズに登録されてい  
る人たちなのでしょうか。それとも、新たに登録しそうな人が入っているのでしょうか。事  
務局ではそのあたりを見えていますか。

○事務局（田中主査） グリーンビズの方に聞いたというより、道商会連合会の地域支部  
に調査を振っていただきまして、それを集約した形になっております。

○山中座長 後で私からも報告しますが、必ずしもグリーンビズは普及していない  
ので、機会を捉えて、これはウェブでグリーンビズにぽつっと登録してくれるのではない  
かというのを追いかけるといいと思います。

内山委員の意見で、指標という意味でいい指標もあるといいですが、やはり、行動計画  
をつくることから指標はこれでいいのかという議論がかなりあったように、必ずしもこれ  
で把握したという印象を余り持てないのです。そういう意味では、今調査されている中に、  
把握するための新たな指標をつくるなどの努力、試みをやってみるということだと思いま  
す。

前回、調査をやるときには私と能條委員が調べ方の相談があればアドバイスにのると発  
言した記憶がありますが、相談はなかったもので、そういう意味ではまだチャンスがあっ  
て、次の見直しの前に調査の仕方を能條委員や私にご相談してくれるとうれしいと思  
います。

○能條委員 指標のことと関係しますが、別紙3の一番右側の欄は、それぞれ市町村や企  
業から自己申告されたものがそのまま表になっているので、市内の学校全部と書いてあ  
るところと学校は個別となっていて、数に関して正確につかめていない部分があると思  
いますが、この調子でやっていけば、よそのところを見てこうするのかとなって直ったり  
数がふえたりというので、ある程度落ちついてきたときに、黒枠で囲っている右側の欄  
を見る

とどこが一番弱いか、どこはもうこれ以上お手当しなくても、その分を別に回したほうが計画全体の推進をしていくのに調子がいいのではないかというのが見えてくるようなものに、頑張ったらこの資料は使える方向に行く可能性があると思います。

今の段階で見ると、機会の提供はかなりやっているけれども、例えば、この数字だけで判断していいかどうかはありますが、調査研究や拠点機能の整備は非常に手薄だなということがあるので、拠点機能の整備や調査研究に関する事で何かありませんかと次の調査にはそういう聞き方をしてみたり、ちょっと整えると、指標と言えるかわかりませんが、新たな目印を持てるのではないかという気がしています。

○山中座長 私も、まさにそういうことを感じます。

○上田委員 今おっしゃったことと全く同じことを感じていました。もし、道内の小学校・中学校・高校が私たちは一切環境教育をやっていませんと言ったとしても、学習指導要領の中や教科書には間違いなく環境に関する文言が入っているので、基本、環境教育と言ってしまうと、全ての小学校・中学校・高校がやっていることになると思います。

ですから、数を数えるとかやっている、やっていない、特段やっている、特段やっていないという議論をしてしまうと数字がぼやけていくと思っているので、何となくやらなかったところよりもやるようになったという評価はできると感じていました。

ここからは、感覚的な話が聞ければいいと思ったのですが、能條委員の話と一緒に、5年前と今で調べた結果、ここは意外といけているのではないか、ここはひょっとしたらもうちょっとやればチャンスではないかと感じるような手応え、感覚があったら教えてほしいと思いました。

すごく変な例えですが、車のシートベルトをつけなくてもよかった時代から、今は全員がつけなければいけないわけですが、2歳、3歳の子たちもシートベルトをつけなければ車に乗りたくないというぐらい、いろいろな取り組みによって社会が変わった、それぐらい意識が変わったという事例があるとしたら、それに近いような、最初にこれを調べたころは、世の中の人こんなことを全然考えていなかったけれども、今や、調べてみたら、こういうふうになってきたな、ですから、ここをもっと押したら社会が変わるのではないかというような感覚的な手応えがあれば、この数字を取り扱う中で感じられたら、我々はそれを押していくのがいいと感じたところです。

○事務局（田中主査） 大きな話ではないのですが、この後、説明しようと思っている資料4のプログラム実践講座をごらんいただけますか。

7ページを見ていただきますと、母体数は少ないのですが、参加者の方に道民の環境配慮活動について普及している、普及していないと感じるものを聞いています。普及しているものの1番が資源ごみを分別して出す、2番がエコバッグの利用やレジ袋の辞退となっていて、下半分は、道民の環境配慮活動で普及していないと感じるものの1番がグリーン購入、2番が公共交通機関の利用とありまして、一般の道民の方もそれぞれ配慮活動をしていく中で、いろいろ捉えていらっしゃるというのは私も現場にいて感じているとこ

ろです。

今回の行動計画のような大きな施策の中でというのは、今は説明できる材料はございませんが、エコバッグの利用などは皆さんもわかってきています。片や、グリーン購入というのはまだ浸透していないなど、ヒントがございますので、現場レベルの一つ一つの積み上げの中では一般の方の貴重な意見をいただきながらセミナーや講演、はたまたプログラム実践講座などに反映していける状況になりつつあると感じております。

○山中座長 委員として発言しますが、SDGsをここで扱うようになってきて、国の方針が出て、北海道でもSDGsの推進本部がつけられ、この1年で物すごく進んできていると思います。

もともとESDという言葉は、サステイナブルディベロップメントの教育ですから、そういう意味では、環境教育等とありますが、広い捉え方をすればSDGsですので、本当はESDですけれども、ぜひともSDGsの教育を環境にとじ込められず、ここには教育庁関係、学校教育関係の方もおられるわけですから、全てをやるぐらいのステークホルダーにもっと広がりを持った広い取り組みを、最初にここがやり始めることがあってもいいと思うのです。環境だけではなく、よりSDGsに広げた取り組みなどを目指すことはないのでしょうか。もう少し広く考えてはいかがでしょうかという個人的な意見を出します。

うなずいている方もおられるので、議事録に残す意味で、思っていることがあればご発言いただければ幸いです。

ほかにはありますでしょうか。

○相田委員 先ほど、道庁の知事部局の取り組みが別紙1という話をさせていただきましたが、道の中で予算をつけながらやっていく取り組みについては、環境セクションではこのようなお話をさせていただいてみたり、農や林の部分での取り組みでは、食料の関係、木育の話などを書かせていただいて、それぞれに表彰するといった考え方もありますということ取りまとめをさせていただいております。

教育ということになりますと、あくまでも知事部局では思想の普及啓発がメインになって、それに基づいたアクションを起こしていただいているトップランナーの方々については表彰して褒め称えていく、認知を広げること、トップランナーを表彰することが知事部局のやりようとして、今まで進めさせていただいています。やはり、ベースとなる人たちの教養、知識を深めることについてのアクションは教育部局の方にお問い合わせをいただかないとか、そういう技術やチャンスがないものですから、座長からお話がありましたが、プラスアルファで何かできるようなSDGs的なベースの教育のありようを深めていただくと大変ありがたいと考えております。私も意見でした。

○宮本委員 先ほどからの話ですが、自治体や学校で窓口になっている担当者が変わっても、継続して情報発信が減らない仕組みづくりがすごく重要だと考えています。自分のところの活動で言うと、手前みそですが、「きたマップ」という地図情報に自治体で行っている環境活動、あるいは、団体がやっている環境活動を同じ地図上で見られる仕組みをつ

くってしまっていて、そこを見ると、ここは載っているけれども、ここは市民団体がアピールしているのに自治体で把握していなかったというのがきちんと見えてくるので、新たな協働が繋がっていく仕組みに取り組んでいます。

事例のデータを3年前からいただいてマップに載せていく方向で、ことしも載せたいと思っているのですが、せっかくデータが集まってきたのなら、データベース的に地域で探せる仕組みがつけられるといいのではないかと考えています。

それと同様に、実験的にやっているのですが、窓口担当者からもらうのではなく、直接、やっている人からもらうというルートがあってもいいと思います。例えば、高校生が、うちのクラブでやっているのだから載せてよというアピールや、直接データをくれる仕組みがあってもいいのではないかと考えています。

それから、SDGsのところですが、もちろん環境というテーマで環境省が11ぐらい指定していると思いますけれども、昨年のうちがやった中では、貧困と体験の少なさとできることというのは非常に相関関係があります。昔は貧乏な子ほどたくましく生きていろいろなことができたのに、今は、貧乏だと家に閉じこもってしまって、人生の生活体験が全くできないままテレビを見ているというように、生きていく力が落ちてしまう感じの社会に変わってきたと思うのです。その中で、環境活動、体験活動をすることによって、貧困や閉じこもっている子どもたちに生きる力の環境教育をやっていくという取り組みが幾つかなくなされていて、その事例もありますので、教育関係の皆様と一緒に協働の取り組みにつながっていけばいいなと考えています。この中のネットワークに生かせるのではないかと考えています。

○山中座長 データをもらって「きたマップ」に使ったりしているんですね。

○宮本委員 データをいただいて、マップに使っています。

○山中座長 そういうものを点検結果に載せるとか、そういうことも書かなければ、先ほどは1だけを言いましたが、2にも点検結果に入れたほうがいいのではないかと考えています。

それから、宮本委員の2番目の意見は、直接登録する仕組みで、ウェブで書いてぽちっと押すと登録できるようなものをつくるのもっといいかもしれないですね。

最初は、表彰するというようなことではなくて、単に報告する欄があって、高校生や中学生はこういうのをやるだけでもどきどきで楽しいことなので、そういうことも入れて考えるのも悪くないと思います。いいアイデアではないでしょうか。

SDGsは、確かに環境と今まで余り考えなかった貧困などともかなり関係が出始めている気がします。人権などに興味を持つ方は環境にも興味を持ち、環境の興味からだんだんと人権にも興味を持つということで、まさにSDGsがくれた世界観が今ここに来ていますので、そういう意味では、環境教育等推進行動計画の点検等にもその視点をもう少し入れるといいかもしれません。

ほかにはどうでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 それでは、きょう聞き取った結果、いろいろなご意見が出たと思います。事務局で整理して案をつくるようお願いしたいと思います。

また、いろいろな話があったと思いますので、十分ご発言できなかつた方がおられましたら、事務局に直接ご連絡ください。

事務局から、まとめ方についてのご意見はありますか。

○事務局（土肥環境政策課長） ご意見をありがとうございました。

この内容を踏まえまして点検結果を整理いたしますが、先ほど来、いろいろなご意見をいただいた中で、数だけではないという話もありましたので、正直なところ、書き方自体がそれだけで終わっております。座長からもお話がございましたので、皆様のご意見も踏まえて、もう少し整理した形での点検結果にまとめたいと考えております。調整案ができましたら、また委員の皆様にお示しして、内容をご確認いただいた上で公表という段取りでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○山中座長 おかげさまで、きょうの中心的話題の行動計画の点検については終了いたしました。

次に、もう一つ重要な我々の懇談会が実施しているプログラム実践講座について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（田中主査） 資料4をお手元に置いて話を聞いていただければと思います。

委員の皆様のご協力をいただきながら平成26年度より取り組んでおります環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座についてですが、本年、平成30年度も継続したく考えております。

本年で5回目を迎えますが、振り返りますと初回の平成26年度、27年度、28年度までは、参加者の皆様に体験学習、講義、ワークショップなどを通じまして環境教育や環境保全活動について総合的に多彩に学んでいただいております。

世間一般的に3回1クールということもございますように、3回を踏まえまして、昨年度は構成を変えまして専門的な分野を軸にして開催しました。それが今回提供している資料4でございます。

具体的には、体験を通じて水環境を学ぶ「プロジェクトWET」をテーマにいたしまして、2日間の講座を終了した方には資格を付与し、それぞれ皆様の活動の場ですぐに実践していただけるような工夫をしていました。また、本日出席の能條委員に全面的なご協力を賜り、環境教育の指導技術に加えまして、環境教育や体験学習の理念も合わせて参加者に学んでいただきまして、内容に厚みがある講座を展開することができました。

参加者はこれまでで一番多い38名で、そのうちの半分近くが教員や教育機関の方でございまして、おかげさまで、学校への波及効果が期待できるような結果で終えることができました。詳しくは、資料4をお目通し願います。

5回目を迎える本年度の講座についてですが、考えているコンセプトは、教員の方や環境活動をなさっている団体の指導者、リーダーの方、さらには、一般の方がSDGsにつ

いてお互いに教え合ったり、語り合うときに手助けになる学習方法を学ぶというコンセプトで企画してまいりたいと考えているところです。

SDGsで目指している2030年におきましては、今、若年層の方々が社会の中心となりますし、児童生徒の皆さんは大人になります。こうした将来を考えますと、環境教育などにおいて指導に取り組んでいらっしゃる学校の先生や環境保全団体のリーダーの方に、この時期を捉えましてSDGsについて学ぶ方法を学んでいただくことが将来の環境教育などの担い手となる年代の方々にSDGsの趣旨を広げることにつながるとともに、SDGsを踏まえた環境教育や環境保全活動の推進に貢献できるのではないかと考えておりました、こういったコンセプトを検討しているところです。

企画は、能條委員のアドバイスをいただきながら、春先から検討に取り組んでおりました、今後、環境財団などの皆様のご協力をいただきながら開催に向けて具体化してまいりたいと考えております。

時期については、学校の先生が少しでも参加しやすいようにという気持ちから、これまでの実践講座と同じように冬休み期間を考慮しまして、来年1月初旬の開催を想定しております。

最後になりますけれども、きょうお集まりの委員の皆様には、開催に向けまして企画の立案への助言や参加者募集に当たっての周知活動などにお力添えをいただければ大変ありがたいと思っておりますので、ご負担をかけることもあるかもしれませんが、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で事務局の説明を終わります。

○山中座長 事務局からの説明にご質問やご意見はありますか。

能條委員、何かありますか。

○能條委員 今年度は、SDGsを扱ってみようと考えています。私は去年、全国というほどでもないですが、環境教育に比較的携わっている人や勉強している学生を中心に200人ぐらいにSDGsを知っているかというアンケート調査をやったり、環境教育の実践をやっている方には、それに関係する実践をしていますかというお尋ねをしました。20代、30代が中心の調査でしたが、ほぼ知らないのです。特に、年代が若くなればなるほど知らないという結果になっていて、言葉は聞いたことがあるけれども、中身は知らないという人が非常に多いというのがざっくりしたまとめです。

2030年までに達成しようという目標で、あと十一、二年しかないのに、この状況では知らないレベルからやらなければいけないのかということなので、みんなで取り組みを進めるためには、まず知ってもらうところから始めなければいけないレベルということがわかりました。ただ、SDGs自体は環境教育のためにつくられた目標ではないので、それを読んだからといって、そのまま環境教育の素材になるわけではないのです。ある種の成長戦略と考えたほうが良いという人も多いぐらいですから、それを見ると今の世界はこういう実情がわかって、それをクリアしてこの目標にたどり着こうではないかということ

が書かれているので、そういう意味では、環境教育の素材には十分なり得るものですが、大事な都市像を提供するものだと思いますが、何分、普通に読んでも難しくよくわからないという意見が特に若い人を中心にして多いのです。学校の先生や教育に携わっている人の意見を聞くと、僕も先生だったからよくわかるのですが、自分のよく知らないことは責任が持てないので教えられないというか、教えたくないのです。ですから、黙っていると、SDGsに関して余り触れられないまま10年がたってしまうので、このままでは余り時間がない中でよろしくないと思ひまして、例えば、SDGsに関してそれほど詳しくないという人でも、一緒に時間を過ごす中で、そこに書かれている世界の状況を一緒に考えたり、自分なりに何ができるというのを考えたりできるような教育方法をみんなで体験してみようということで、それをこししのプログラム実践講座でやってみませんかということを考えております。

○山中座長 能條委員を中心にいろいろやられて、引き続き、お願いしたいと思ひます。では、議題（3）です。

議題の一つ加えさせていただいたのですが、お手元に配ったパワーポイントの印刷物は私からでございます。

実は、昨年度中ですが、こし、ユネスコの活動補助金をいただきまして、どたばたで1週間ぐらいで作文してお金を取ったものなので、本当は能條委員にも加わっていただかなければいけないのかもしれないのですが、能條委員は今のところ入っておりません。

ESD-SDGsという名前は物すごく大きい話ですが、何が問題とされているかといいますと、もう部分的にスタートし始めましたけれども次期の学習指導要領でアクティブ・ラーニングが重視されているのと、高校では、活動を通じてAO入試などと言われる、いわゆる従来の基礎学力ではない評価をしましょうという高大接続の話もあって、まさにSDGsやESDをやらなければいけないものが求められているときに、一方では、やはり学校教育のつて、知り合いに頼んだり、頼まれればやるけれどもボランティアベースでは数をこなせないという問題があるので、何かよい出会い系サイトをつくらうということを考えました。

もう一つは、これは道内の特徴だと思いますが、高校を卒業しても比較的地元の大学にいたので、数年上の先輩がまた高校に戻ってきて教えるTAという仕組み、あるいは、北海道には2,000人の留学生がいて、そのうちの半分は中国の日本語を流暢に話せる人ですが、実際には狸小路で爆買いをするための免税店で働いているというもったいない話で、日本語があればペラペラで北海道大学で学んでいて、大丸などの化粧品売り場では大学院生が対応しているのです。時給が高かったり、そういう人を国際理解教育のところで学校の中で取り組んでいったらどうだろうかという問題意識がありまして、1年だけの採択ですがさせていただきます。

具体的には、先駆事例をつくるという意味で、札幌啓成高校や札幌大通高校で活動しております。あとは、占冠村の教育長と仲がいいので全面的に連携協定を結んでいる関係と、



北広島でも実施します。お時間があれば、ユーチューブにこんな内容をやっていますというのがあるので、見ていただくと幸いです。

そして、実は、大学生にアンケートをとると、地球の地学的な熱収支とか再生可能エネルギーを進めるときに電力の安定供給という問題があるので、電力について聞いてみたりすると、実にきれいな形が得られて、小学校の内容は多分も入れるとほとんど覚えている、中学校の内容は覚えているが、高校になると6割ぐらいになって、学校教育外になると5割、そういう意味では、教育効果が上がっています。例外は海氷が溶けると海水準が上がるとか、驚いたのは、赤道は太陽に近いために暑いのであると、真上から照っているのが正解なのですけれども、そうではないという間違いがたくさんあることに気づきました。

また、環境政策部のグリーンビズをやっている方にお願ひしてアンケートをとらせてもらったのが、SDGsを知っていますかというものです。SDGsは、道内企業でも知っているとしたのが13%で、聞き方としては知らないと答えているのですが、全く知らないではないし、この前にすごく難しいCSRのアンケートがずらっと並んでいまして、その最後に答えるので知ったかぶりはできないということもあるので、恐らく7割ぐらいの企業は名前ぐらいは知っているだろうと考えました。

教育庁や環境生活部など皆様のご協力、かつ、大学の知的な好奇心でアンケートをとるという協力があればこういうこともできるのかなと思います。例えば、別紙3できょうの議論にたくさんあったとおりです。もう少し詳しく調べてみたいという気持ちが私の中にあります。ぜひとも、学校関係者の方とご相談して、もう少しいろいろな事例、詳しい事例を集めることをやってみたいと思います。

例として②があります。実は、スキー授業についても調べています。幌加内で行っていますが、北海道のスキー文化は圧倒的にスキー授業で維持されています。大きなキロロやニセコは外国人がたくさんですが、北海道の文化として考えると、小規模なスキー場というのは教育委員会の教育施設として体育館やプールと同じような格好で維持されていることもありますので、ぜひこういうことも道内でアンケートをとりたいたと思います。

二つありまして、ここでご紹介したのは協働のプロジェクト、特に、学校教育の学習指導要領の変更に対して我々が何かできないかということもう一つは、協働の場を利用してさまざまな実態把握をして、よりよい北海道をつくりたいということにご協力願いたいというご紹介でした。

山中委員として説明いたしました、何かご意見等があれば聞かせていただければ幸いです。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 別途、個別に相談させていただきます。

時間になってきましたが、ほかにも議題にすべきことがあればご発言ください。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 では、時間になりましたので、予定の議題を終了いたします。

本日は、皆様のおかげで貴重な意見などをいただいたと思っております。ありがとうございます。

では、進行を事務局にお返しします。

○事務局（土肥環境政策課長） 山中座長、どうもありがとうございました。

本日、皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、この後、私ども事務局で点検結果（案）などの修正作業をさせていただきたいと思っております。

#### 4. 閉 会

○事務局（土肥環境政策課長） 以上をもちまして、平成30年度北海道環境教育等推進懇談会を閉会いたします。

本日は、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

以 上